

このとり

但丹家畜衛生だより

第49巻 第2号 (平成30年3月)

朝来家畜保健衛生所
(兵庫県畜産協会朝来支部)

TEL(079)673-2331・FAX(079)672-0506

E-mail: asagokhe@pref.hyogo.lg.jp

ホームページ: <http://www.3131.ec-net.jp/>

但馬牛の未来を担う最新の牛舎



養父市 岩花牧場
(繁殖牛舎)



朝来市 西垣牧場
(繁殖牛舎)

養父市 高橋牧場
上 (繁殖牛舎)
下 (肥育牛舎)

1 巻頭言	1
2 家畜衛生情報 畜産分野における薬剤耐性対策	2
3 家畜防疫情報 高病原性鳥インフルエンザ発生に備えた防疫従事者訓練	3
4 家畜疾病情報 牛の異常産について	4
5 定期報告書の提出をお願いします/平成29年度和牛講習会	5
6 全国及び県内の監視伝染病発生状況	6
7 編集後記	7

「過去」「現在」そして「未来」へ

副所長兼衛生課長

浦本京也

皆様方におかれましては、ご健勝でご活躍のことと存じ上げます。また、平素より当所業務へのご理解とご協力をいただいておりますことに対し厚くお礼申し上げます。

昨年は、肉用牛関係では、宮城全共での当所管内出品者の健闘があり、なかでも、但馬農業高校は全国3位の優秀な成績で、但馬の若い後継者の力を全国に示されました。子牛価格や神戸ビーフなどの相場は引き続き堅調に推移しており、直近3月の但馬市場子牛平均価格は96万円でした。

養鶏関係では、本年度の高病原性鳥インフルエンザは、養鶏場では香川県の1戸の発生のみです。しかし、野鳥では伊丹市の昆陽池公園で多数のハシブトガラスから見つかり警戒が必要です。養鶏関係者の皆様方におかれましては、引き続き農場の防疫対策をしっかりと行って頂きますようお願いいたします。

さて、今年は、県政150周年にあたり、7月12日の記念式典のほか、様々な記念行事や催しが企画され、来年3月31日まで県下各地で実施されます。この節目に県民一人ひとりが歴史や先人の偉業を振り返るとともに、兵庫の未来を考える機会とする、とされています。より良い兵庫を作っていくための良い機会としたいものです。

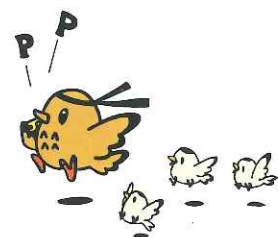
畜産関係では、兵庫県畜産共進会が節目の第100回を迎えます。また、美方郡産但馬牛については、但馬牛生産の振興と地域の活性化を目的として平成30年度中の日本農業遺産への登録を目指しています。

一方、当所管内で平成27年度補正予算から採択された畜産クラスター事業では特徴的な事例が見られています。肉用牛では、繁殖牛舎を増築し経営規模を拡大したり、肥育牛舎を整備し繁殖肥育一貫経営を開始する取り組みが行われています。酪農においても、フリーバーン牛舎を整備し規模拡大を図ったり、新たに繁殖牛を導入し乳肉複合経営を開始するなどの取り組みが行われています。いずれも今後の畜産を担う若手・中核的な生産者の事例です。

新温泉町では、但馬牛繁殖経営の新規就農研修施設を設置し若い生産者の育成に着手するとともに、アパート牛舎を整備するなど、生産拡大に向けた施策が進められています。

いずれも、「過去」を顧み「現在」を見つめ、「未来」への発展を見据えたもので、今後が大変楽しみな事例です。

しかしながら、「現在」の衛生対策をおろそかにしては健全な「未来」は望めません。家畜保健衛生所では、家畜伝染病発生予防等の家畜防疫対策と畜産物の安全性確保、損耗防止などの家畜の生産性の向上を通じて、地域畜産の新たな未来の実現に努力していきたいと考えておりますので、今後ともよろしく申し上げます。



薬剤耐性菌とは、「抗菌剤が効かない細菌」のことで、現在、抗菌剤の使用拡大に伴って、世界的に薬剤耐性菌による感染症が増加しており、大きな問題となっています。

このため、WHOは薬剤耐性に関する国際行動計画を採択し、我が国でも平成28年4月に「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」が決定され、政府全体の取組みとして、関係省庁が連携して対策を推進していくことになりました。

畜産分野では、抗菌剤は家畜の病気の治療に使用する「動物用医薬品」の他に、家畜の増体や飼料効率の向上のために飼料に混ぜて与える「飼料添加物」として使用されています。そのため、家畜への抗菌剤の使い過ぎ等により、薬剤耐性菌が増加し、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の治療を困難にすることが懸念されています。

薬剤耐性菌を増やさないためには抗菌剤の慎重使用の徹底が重要です。「飼養衛生管理の徹底やワクチンの使用によって感染症を減らすことにより、抗菌剤の使用機会をできる限り減らし、抗菌剤の使用を真に必要な場合に限定する。」というのが対策の基本であり、現在、様々な取組みや見直しが行われています。

家畜に対する抗菌剤の有効性を維持し、国産畜産物に対する消費者からの安全安心の信頼に応えるため、畜産農家、獣医師等関係者と連携して、責任ある抗菌剤の慎重使用に努めましょう。

取組み

「硫酸コリスチン」の指定取消し

食品安全委員会での人の医療への影響が無視できないと評価された抗菌剤は、飼料添加物としての指定を取消す指針が決定されたことを受け、抗菌性物資のひとつである「硫酸コリスチン」は、平成30年7月1日から飼料添加物としての指定を取消されることになりました。硫酸コリスチンを含む飼料は、平成30年7月1日から使用できませんので、計画的な購入、在庫の使い切り等をお願いします。

水産用抗菌剤の適正使用

平成30年1月1日から、養殖業者等が水産用抗菌剤を購入する際には、専門家（魚類防疫員等）から「水産用抗菌剤使用指導書」の交付を受け、抗菌剤の適切な使用について指導を受ける仕組みが導入されました。

新たな第二次選択薬の承認

現在、抗菌剤の承認や再審査の際には、食品安全委員会のリスク評価に基づき、管理手段（使用基準等）の検討を行い、リスク管理措置を策定・実施しています。

今年度新たにセフトフル製剤、豚用セフキノム製剤、コリスチン製剤、ガミスロマイシン製剤が、リスク評価に基づき第二次選択薬として承認されましたので、その使用は第一次選択薬（最初に投与すべき治療薬）が無効の症例に限り、使用するよう徹底をお願いします。

平成29年11月7日(火)、但馬県民局和田山庁舎において、高病原性鳥インフルエンザ発生時に備えて防疫作業の理解と練度を高めるために防疫訓練を開催しました。

訓練には、防疫作業に従事することが予定されている男性職員31名(23~60歳)が参加し、受付から解散まで一連の作業を実際の発生時の手順に従い体験していただきました。

健康調査(検温、血圧測定、医師の問診)を受け、作業従事に問題なしと判断された後、防護具を装着し、模擬鶏舎で殺処分作業を行いました。

模擬鶏舎は、通路幅など実際の鶏舎サイズを再現し、実物の鶏の重量に合わせた模擬鶏を用いました。ケージからの鶏の取り出し→ポリ容器に入れてCO₂ガスを注入し殺処分→密閉容器への移し替えを行いました。発生時、迅速な防疫作業を進め、ウィルスの拡散を防止するためには従事者が効率的な作業を行えるか否かが大きなポイントとなります。

また、従事者が鳥インフルエンザウィルスに暴露されないためには正しい防護装備の着用が不可欠です。このため防疫訓練に参加して実際に体験することは有意義なものとなります。

訓練に参加した職員31名のうち27名は初めての実地訓練参加でした。訓練後、従事者を対象に行ったアンケートでは、「発生時の従事への不安低減につながった」(27/31)、「(防疫作業従事予定者は)実地訓練へ参加が必要」(31/31)との回答を得ました。

家保や県民局職員は各々の役割を確認する機会となり、また対策地方本部の円滑な運営や防疫従事者の安全な作業環境確保のため改善すべき点も明らかになりました。

今後も、動員従事登録者の全員が、定期的に参加できる機会を作るため開催を計画します。

防疫訓練は、万が一の発生に備えたものです。一番、大事なことは、ウィルスを農場に侵入させない、鳥インフルエンザを発生させないことです。養鶏農家及び畜産関係者が「絶対に発生をさせない」という強い意識を持って飼養衛生管理基準に基づいた対策に取り組むことが必要です。

家保職員一同が願うところは、鳥インフルエンザの発生がなく「訓練が無駄になる」ことです。



非接触体温計での検温

血圧測定

医師による問診

現地仮設基地への入場

ケージから鶏の取り出し

CO2ガスでの殺処分

【はじめに】

牛の異常産（流産、死産、奇形など）は図に示すように様々な原因で起こります。当所でも異常産の検査を実施しますが、その際に疫学情報の収集や適切な検査材料の採材など、畜主の皆さんの協力が必要となるため、異常産が起こった際に気をつけて頂きたい点をご紹介します。

異常産の原因

●伝染性疾病

- ウイルス性：アカバネ病、アイノウイルス感染症、牛ウイルス性下痢・粘膜病(BVD-MD)など
- 細菌性：ブルセラ病、サルモネラ症など
- 寄生虫性：ネオスポラ症、トリコナス病など

●伝染性疾病以外 — ホルモン異常、飼養管理失宜など

図：異常産の原因

【当所での検査について】

異常産の原因は多岐にわたるため、当所では「伝染性疾病かどうか」について重点的に検査します。その際、以下の情報が重要になります。

①異常産ワクチン接種の有無

異常産を起こす伝染性疾病のうち、ウイルス性疾病の多くはワクチン接種により予防できます（表）。ワクチンの種類、接種時期が重要となるため、正確に把握しておきましょう。

②胎子の状態

伝染性疾病による牛の異常産では胎子に異常が認められることがよくあります。また、異常産が起きた時点で、母牛から病原体が消失していても、胎子からは病原体が検出されることもあります。異常

産の検査を実施する際には、母牛と胎子の検査を併せて行うことが重要です。

③母牛の状態

異常産を起こす伝染性疾病のうち、細菌性疾病では母牛に症状が現れることがあります。臍粘液や子宮、胎盤の状態をよく観察しましょう。また、流産を起こす牛が複数いる場合、牛の並びがどのようになっているか、胎齢何日で流産が起きたかということも重要な情報です。

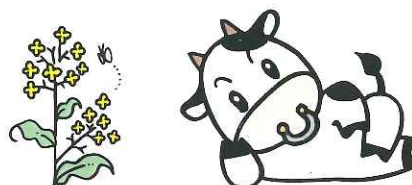
表：異常産のワクチン

ワクチンの種類	対象疾病 (異常産関連のみ記載)	注 意 点
異常産3種混合	アカバネ病、アイノウイルス感染症、チュウザン病	初夏(※)までに接種
異常産4種混合	3種混合対象疾病＋ピートンウイルス感染症	
呼吸器5種混合 (生・不活化)	BVD-MD(1型)	2型に効果なし 生は妊娠牛に接種不可
呼吸器6種混合	BVD-MD(1型・2型)	

※初夏：蚊の活動が始まる時期

【終わりに】

牛の異常産は、一度起こると経済的に大きな損失となるうえ、原因の特定が難しいため予防が一番の対策です。これからの季節は異常産ワクチンの接種時期となります。適切にワクチンを接種し、異常産に関する不安材料を一つでも減らしましょう。



定期報告書の提出をお願いします！

家畜伝染病予防法では、家畜の所有者は都道府県知事（朝来家畜保健衛生所）へ家畜の飼養衛生管理状況（2月1日時点）を定期的に報告することが義務付けられています。畜主の皆さんは、定期報告書及び添付書類に該当事項を記入して、家畜保健衛生所に提出していただくようお願いします。

1 報告対象者と提出期限

次の対象家畜を1頭（羽）以上飼育している方

対象となる家畜	提出期限
牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬	平成30年4月15日
豚、いのしし	
鶏・あひる（アイガモを含む）、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥	平成30年6月15日

2 報告様式

兵庫県の家畜保健衛生所ホームページからダウンロードできますのでご利用下さい。
(<http://www3131.ec-net.jp/hygiene.html>)

3 提出及び問合せ先

朝来家畜保健衛生所 〒669-5243 朝来市和田山町高田666
TEL：079-673-2331、FAX：079-672-0506

平成29年度和牛講習会

衛生課 野田昌伸

平成30年2月15日、朝来市の北部農業技術センターにおいて、平成29年度和牛講習会を開催しました。出席者は67名で、活発な質疑や討論があり、大盛況のうちに終了しました。

講習会に先立ち、本年度の管内の飼養衛生管理基準遵守状況調査で、最も厳格に励行されていた農家の表彰式を行いました。本年度の受賞者は養父市の野中稔さんでした。

講習会では、最初に当所の中本雅也主任が飼養衛生管理基準遵守状況調査の際に、農場の“整理・整頓・清掃・清潔・習慣づけ”の5つのSについて総合的に達成度を評価し、5段階で農場のランク付けを行い、評価値と繁殖成績や子牛の増体、販売成績などを比較検討した結果を発表しました。

次に、丹波農業改良普及センターの出水正紀普及主査が、各々の農場で繁殖成績を低下させている要因を自身で解明でき、授精や分娩の予定と子牛の販売計画をパソコン画面上で分りやすく表示できるソフトの活用と実績について発表しました。

最後に、淡路農業技術センターの岡章生畜産部長が、自身の永年にわたる研究成果をもとに日頃の繁殖牛の飼養管理や交配、後継牛確保における留意点、また、牛の能力を100%発揮させる飼養管理、他県の黒毛和種との違いを鮮明にするための提言などの貴重な発表がありました。

今後も、関係者の皆様に身近で、さらに生産性向上に役立つテーマで開催してまいります。

全国及び県内の監視伝染病発生状況（平成29年1月～12月）

○発生があった主な家畜伝染病

病名	畜種	全国		県内		管内	
		戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
ヨーネ病	牛	373 (58)	816 (192)	1 (-)	1 (-)	0 (-)	0 (-)
ヨーネ病	山羊	1 (-)	1 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
流行性脳炎	豚	0 (▲5)	0 (▲17)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
高病原性鳥インフルエンザ	鶏	5 (-)	33 (6)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
高病原性鳥インフルエンザ	あひる	0 (▲2)	0 (▲14)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
伝達性海綿状脳症	めん羊	1 (-)	1 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
腐そ病	蜜蜂	30 (▲13)	74 (▲16)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

○発生があった主な届出伝染病

病名	畜種	全国		県内		管内	
		戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
牛ウイルス性下痢・粘膜病	牛	217 (▲5)	375 (▲31)	4 (▲2)	6 (▲1)	1 (1)	1 (1)
牛伝染性鼻気管炎	牛	13 (▲2)	54 (▲594)	0 (0)	0 (0)	0 (-)	0 (-)
牛丘疹性口炎	牛	6 (1)	8 (▲2)	0 (▲1)	0 (▲1)	0 (-)	0 (-)
牛白血病	牛	2,164 (166)	3,383 (258)	145 (2)	147 (▲6)	7 (▲2)	7 (▲2)
破傷風	牛	84 (11)	90 (14)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
サルモネラ症	牛	13 (▲36)	50 (▲106)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
	豚	106 (▲2)	296 (▲52)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
豚繁殖・呼吸障害症候群	豚	23 (▲6)	58 (▲24)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
豚流行性下痢	豚	66 (▲21)	263 (▲156)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
豚丹毒	豚	551 (▲37)	1,719 (▲657)	7 (2)	27 (20)	0 (-)	0 (-)
鶏痘	鶏	16 (16)	108 (108)	0 (▲2)	0 (▲15)	0 (▲1)	0 (▲10)
マレック病	鶏	48 (▲16)	1,394 (383)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
伝染性気管支炎	鶏	24 (3)	545 (▲2484)	3 (3)	25 (25)	0 (-)	0 (-)
伝染性喉頭気管炎	鶏	10 (9)	13 (8)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
伝染性ファブリキウス嚢病	鶏	5 (2)	252 (204)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
鶏白血病	鶏	4 (-)	4 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
鶏マイコプラズマ病	鶏	2 (▲14)	8 (▲50)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
ロイコチドゾーン病	鶏	17 (3)	63 (▲466)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
レプトスピラ症	犬	27 (3)	19 (▲5)	0 (▲1)	0 (▲1)	0 (-)	0 (-)

農林水産省 監視伝染病発生年報より ()内は前年からの増減を示す ▲：減少

この原稿を書いている2月中旬は、冬期オリンピック平昌大会が行われており、この週末には、連日の金メダル獲得に大いに感動を味わっているところだ。また、惜しくもメダルに届かなかったり、入賞を逃した選手の方々にも力一杯の拍手を送りたい。また、早くも次回の北京大会を目指すと表明されている選手の皆さんにも、引き続きの努力が結実することを期待したい。

今回の選手の皆さんのインタビューや様々なエピソードを聞いていると、それぞれの個人のたゆまぬ練習や地道な筋力トレーニングもさることながら、一つのキーワードあるように思われた。

「チームの協力、チームのおかげ」など、「チーム」という存在である。団体競技であれば、「チーム」は当然であるが、個人競技では「チーム」という言葉はあまり耳なじみがない。

同じ競技をする選手団などのほか、指導者（監督、コーチなど）、体調管理するトレーナーや栄養士などが一つの「チーム」となって、個々の選手や団体競技のチームを支えている。さらに、ワールドカップを転戦する選手たちにとっては、外国の選手たちさえ「チームメイト」なのかもしれない。そのように思わせるシーンもあった。

私たちも地域の畜産を衛生面から支える「チーム」の一員。

皆さんと一緒に地域と畜産を盛り上げていきたい。

